

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	丸紅株式会社
【英訳名】	Marubeni Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 大本 晶之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目4番2号
【電話番号】	東京(03)3282-2111 (代)
【事務連絡者氏名】	財務部コーポレートファイナンス課長 河合 宏昌
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目4番2号
【電話番号】	東京(03)3282-2111 (代)
【事務連絡者氏名】	財務部コーポレートファイナンス課長 河合 宏昌
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年8月1日
【発行登録書の効力発生日】	2025年8月9日
【発行登録書の有効期限】	2027年8月8日
【発行登録番号】	7 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 250,000百万円
【発行可能額】	230,000百万円 (230,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出 している。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2026年6月22日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に 基づく)を2026年6月22日に関東財務局に提出した。この報 告書の提出により、当該書類を2025年8月1日に提出した発 行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	丸紅株式会社 大阪支社 (大阪市北区堂島浜一丁目2番1号) 丸紅株式会社 中部支社 (名古屋市中区錦二丁目2番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。